

社会福祉法人 平成記念福祉会

特別養護老人ホーム たかとり

～(介護予防)短期入所生活介護のご利用案内～

(ショートステイ)

○基本情報

*ユニット型特別養護老人ホーム(全室個室) 1ユニット 定員10名

○(介護予防)短期入所生活介護をご利用いただける方

- *介護保険で要支援1又は2、要介護1～要介護5の認定を受けている方。
- *冠婚葬祭やご自宅で介護されている方の所用等により、一時的に在宅介護ができなくなる場合。

○ご利用いただくまでの流れ

- *まずは、ご担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)にご相談ください。
- *利用案内、ご本人様の面談のため生活相談員がご自宅にお伺いいたします。
- *施設内で「利用調整会議」を行い、利用可否を判断いたします。
- *利用可となった場合は利用案内や契約書等を説明させていただきます。

○サービス実施内容

- *ご担当の介護支援専門員が作成した「居宅サービス計画書」(ケアプラン)に沿ってサービスを実施いたします。

○(介護予防)短期入所生活介護の送迎について

- *ご家族での送迎が困難な場合は施設職員にご自宅と施設間の送迎を行います。
- *車イスの方でも乗車できるリフト車等で送迎を行います。
- *送迎対応地域は下記の通りです
 - ・高取町、明日香村全域
 - ・橿原市及び御所市の一部地域(詳細は生活相談員までお問合せください)
- *送迎を行う場合は、時間の指定はできませんのでご注意ください。

○入浴について

- * 入浴は、1週間に2回を予定しています。
- * 利用日数によっては入浴を実施できない場合もあります。

○金銭、貴重品について

- * 施設内には自動販売機がありますが、金銭、貴重品の持ち込みは最小限にお願いします。尚、金銭、貴重品の紛失等については一切の責任は負いかねます。

○洗濯について

- * (介護予防)短期入所生活介護利用期間中、原則施設では洗濯は行いません。
- * 洗濯を希望される場合は、当施設の生活相談員までお問合せください。

【(介護予防)短期入所生活介護の持ち物について】

- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証(お持ちの方のみ)
- 後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方)
- 健康保険被保険者証(お持ちの方のみ)
- 障害者手帳、障害者医療受給者証(お持ちの方のみ)

☆以上の物は、(介護予防)短期入所生活介護利用期間中は、当施設で原本をお預かりいたします。お忘れなようご注意ください。

【以下の物は日数分(必要分)をご用意ください】

- 利用日数分のお薬(内服薬、軟膏、湿布、点眼薬など)
 - 普段着 パジャマ、寝まき
 - 肌着、下着 靴下
 - バスタオル タオル
 - 室内履き
 - ティッシュペーパー
 - 洗面用具(歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、ブラシ、くし等)
 - 義歯用品(入れ歯洗浄剤、入れ歯管理容器)
 - 眼鏡、補聴器や使い慣れた杖、歩行器、車イス等の自助具
 - テレビ等の電化製品はすべて持ち込みとなります。
- 但し、持ち込みの電化製品はすべて電気利用料を別途請求させていただきます。

その他、ご不明な点があれば当施設の生活相談員までお問合せください。